

令和7年度高島市病院事業会計補正予算（第3号）案

(総 則)

第1条 令和7年度高島市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 令和7年度高島市病院事業会計予算第5条に定めた債務負担行為の表に次のように加える。

事 項	期 間	限度額
医療用液体酸素購入	令和8年度	5, 300千円
医療用ガス購入	令和8年度	1, 560千円
感染性産業廃棄物等処理業務	令和8年度	16, 700千円
紙おむつ購入	令和8年度	9, 194千円
高島市民病院自家用電気工作物保安業務	令和8年度から 令和10年度まで	5, 940千円
朽木診療所自家用電気工作物保安業務	令和8年度から 令和10年度まで	864千円
制服等賃貸借	令和8年度から 令和12年度まで	124, 855千円

令和7年11月25日

高島市長 今城克啓